

報 道 資 料

令和5年9月29日
教職員課 高木、門司
(内線 5233、5247)

奈良県立学校教員等の再就職状況の公表について

奈良県教育委員会退職教員の再就職に関する取扱要綱第11条に基づき、令和4年度末退職教員の再就職状況を公表します。

1 公表対象者

令和4年度末の退職教員で退職時に事務局課長補佐級以上の職又は県立学校の校長若しくは教頭の職にあった者

2 退職者数

| | |
|-----------------|------|
| 令和4年度末退職者数 | 132名 |
| (内訳) 事務局課長補佐級以上 | 2名 |
| 県立学校の校長・教頭 | 19名 |
| 一般 | 111名 |

3 再就職状況の概要

| 公表対象者 内訳 | ①対象者数 | ②届出者数 | ③届出率 | ④再就職者数 | ⑤再就職率 (④/②) |
|-------------|-------|-------|-------|--------|----------------|
| | 21 | 18 | 85.7% | 18 | 85.7% |

| 再就職先区分 | 県 | 団体 | 民間 | 計 |
|--------|---|----|----|----|
| | 6 | 4 | 8 | 18 |

※県 ……県立学校を含む
団体 ……市町村の機関、財団法人等を含む
民間 ……学校法人、国立大学法人等を含む

| 再就職手段 | 再任用等 | 紹介 | 情報提供 | 自力 | 計 |
|-------|------|----|------|----|----|
| | 6 | 2 | 3 | 7 | 18 |

※再任用等…県関係機関に、再任用職員等（非常勤含む）として再就職すること。
紹介 ……要綱第6条に基づき、人材バンク登録者の中から、適任者を紹介すること。
情報提供…要綱第7条に基づき、民間企業等の要請により、人材バンク登録者の人材情報を提供すること。
自力 ……人材バンクによらず、自身で再就職すること。

4 再就職状況一覧 別添のとおり

5 その他

令和4年度末退職者の内、人材バンク登録者数 70名

| 事務局補佐級 | 校長 | 教頭 | 一般 | 合計 |
|--------|----|----|----|----|
| 2 | 11 | 3 | 54 | 70 |

